

令和2年10月9日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課 御中

京都府商工労働部観光室
京都市産業観光局観光MICE推進室
〔担当：京都市 牧野，原田〕
〔電話：075-746-2255〕

新しい修学旅行「京都スタイル」
～京都発 ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～
第2版の発行について

平素より、京都への修学旅行の実施につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都府及び京都市におきましては、これまで、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策をはじめ、京都滞在中の修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策など、ウィズコロナ社会における修学旅行生の安心・安全な受入体制の整備に全力で取り組んでまいりました。

このたび、府市協調によりこれまで実施してきた取組及び今後実施予定の取組が反映された「新しい修学旅行『京都スタイル』～京都発 ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～（第2版）」が京都観光推進協議会から発行されましたのでお知らせします。今後の修学旅行の実施において、修学旅行生と京都府民・市民，双方の安心・安全の確保のために御活用いただければ幸いです。

都道府県教育委員会の御担当者様におかれましては、管内の市町村教育委員会への御周知に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、京都市が把握する情報では、8月以降、これまで全国各地から約200校（約2万5千人）以上の児童・生徒の皆様が京都を訪れ、安心・安全に修学旅行を実施されており、喜びのお声も多数いただいております。マスク着用，手洗いなどの感染予防や健康管理など，皆様の御努力に心から感謝申し上げますとともに，引き続き，「新しい修学旅行」の実践に御協力いただきますよう，よろしく願いいたします。

＜ガイドラインの主な内容＞ ※下線は第2版において追加・変更した内容

- ・ 新しい修学旅行「京都スタイル」の考え方（P6）
- ・ ガイドライン推進宣言事業所によるステッカー掲示（P9）
- ・ 修学旅行をサポートする観光関連事業者における感染予防対策（P7～）
- ・ 修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染予防対策（P20～）
- ・ 府市協調 きょうと修学旅行生専用24時間感染電話相談の設置（P23）【8月開始】
- ・ 府市協調 京都滞在中，修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策（P24～）【8月開始】
（適切な検査・医療体制の整備，待機場所の確保，感染時の学校等と連携した対応，移動手段など）
- ・ 京都市事業 魅力的な京都のひと・わざ・もの体験の提供「舞妓さんお出迎え・舞踊鑑賞プレゼント」（P26）【7月開始】
* 今後，着物着付けや清水焼・京焼製作，和菓子作り，茶道などの文化体験にも提供内容を拡大予定
- ・ 京都府事業 京都の修学旅行3密防止対策等の支援（P27）【10月開始】